

# 令和7年11月教育委員会定例会会議録

令和7年11月18日 開催

富谷市教育委員会

# 令和7年11月 富谷市教育委員会定例会

日 時 令和7年11月18日（火）午前9時30分から

場 所 富谷市役所3階 301会議室

## 次 第

- 1 開 会
- 2 開会の挨拶
- 3 前回会議録の承認
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 教育長報告
- 6 議 事
  - 議案第1号 富谷市ユートミヤ条例案に対する意見について
  - 議案第2号 富谷市民図書館条例案に対する意見について
  - 議案第3号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告について（令和6年度実績）
- 7 一般報告
- 8 事務連絡
- 9 閉会の挨拶
- 10 閉 会

# 令和7年11月 富谷市教育委員会定例会会議録

## 1. 日 時

○令和7年11月18日（火）午前9時30分開会

## 2. 場 所

○富谷市役所3階 301会議室

## 3. 出席委員

○教 育 長	二階堂 浩一郎
○教育長職務代理者	江 刺 義 夫
○委 員	増 田 恵美子
○委 員	武 田 泉
○委 員	新 海 あゆみ

## 4. 欠席委員

な し

## 5. 説明のため出席した者

○教育部長	高 橋 理 香
○教育総務課 課長	菅 原 俊 司
○学校教育課課長兼学校給食センター所長	今 野 善 徳
○学校教育課 参事兼指導主事	島 貫 愛
○生涯学習課 課長	小 嶋 雄 悦
○生涯学習課参事兼図書館等 複合施設会館準備室 室長	新 出

## 6. 傍聴人

な し

## 7. 開 会

### 【教 育 長】

皆様、改めましておはようございます。

11月の教育委員会定例会ということで、だいぶ外も寒くなってまいりました。こういった肌寒くなる季節だなと感じております。学校の方でもインフルエンザが流行ってきておりまして、先々週から小学校から連絡が入ってきて、先週は小・中学校のミックスでしたが、今週はどちらかという中学校の方にシフトしてきている感染状況でございます。学級閉鎖が立て続けに報告されておりまして、また感染症で子どもたちが休むとなると、どうしても御家族の中で誰かが子どもについてなくてはならないということで、なかなか仕事に行けない、このあたりはコロナが流行したころにも話題になったことですが、感染症予防対策は、しっかりやっていかなければならないということを改めて確認をさせていただいているところでございます。

また、注意しなくてはいけないと言え熊でございます。学校の近くには前々から現れてはいたのですけれども、ちょっと緊張感が走りましたのは、東向陽台小学校の裏手の緑地帯に現れたというのがありまして、ルートとしては、緑地帯がちょうど高架線の下にあるものですから、その緑地帯を辿って上がってきたのかなとは思うのですけれども、さすが学校もそういったところの対応が素早く、教育委員会

の指示を待つということではなくて、各自の判断で、子ども達をお昼で下校させ、先生方の見守りも角々に動き回って連動しているというような形で、非常にスムーズな動きを見せていただきました。いろんな心配事が続くものでございますけれども、一つ一つ丁寧に、学校とやりとりをしながら対応してまいりたいと思っております。富谷市でも、熊緊急対策パッケージということで、対策会議で策定したものをリリースし、市内にあります柿の木をはじめ、熊が好みそうな樹木の伐採ですとか、或いは熊のルートとなりますような川の藪の刈り払いを一生懸命続けているところでございます。何とか市民、特に子ども達の安全、命を守れるように取り組んでいるところでございます。

いろいろ気がかりな点も委員の皆様、日頃活動されている中でお気づきだと思えます。ぜひその辺りもお聞かせいただきまして、今後の対策に変えさせていただきたいと思えます。

本日は限られた時間でございますが、よろしくお願い申し上げます。

## 8. 前回会議録の承認

【教育長】

前回の会議録の承認を求めたところ異議なく、江刺委員と武田委員が署名を行った。

## 9. 本日の会議録署名委員の指名

【教育長】

本日会議録署名委員に武田委員と新海委員を指名した。

## 10. 教育長報告

【教育長】

それでは教育長報告に入ります。お手元の教育長報告資料を御覧いただければと思います。

10月30日、第14回富谷市図書館を使った調べる学習コンクールの最終審査会が開かれました。今年の応募総数は1,525作品ということで、富谷市も少し子どもの数が減ってきているのですが、例年並みの作品の数が出されまして、非常に頼もしく思っているところでございます。その作品を作るにあたっては各学校の図書館指導員の先生や司書の先生方、担任の先生方の御協力、そして御家族の御協力、様々な手がかかる中、子どもたちが自分の興味を掘り下げて作った作品でございます。最終審査会では、市長賞4点、教育長賞4点に富谷ユネスコ賞4点をはじめ、全国コンクールの方に出品をする作品を選定させていただきました。表彰式については、12月に予定されておりますので、御案内を差し上げたいと考えております。

10月31日、学習発表会が始まりました。明石台小学校が皮切りでございます。一年生の演技を見ましたが、非常にはつらつとした演奏でございました。声もよく出ていましたし、驚いたのは、鍵盤ハーモニカをホースではなくて、吹き口を使って全員が吹いていたのには本当に驚かされました。ここまで担任の先生方が一生懸命に指導してきたのだなというのが伝わってまいりました。この日を皮切りに、先週の土曜日は6校で行われまして、残念ながら1校、インフルエンザの影響を受けておりまして、12月に延期となり、分散で学年ごとに開催する予定でございます。

11月2日、日曜日ですが、代官松まつりがございました。富谷中央公民館の公民館まつりのことを代官松まつりと言っておりますけれども、これが各館会場に行われた公民館まつりの最終でございます。たくさんの市民の皆様、お集まりいただ

き皆さん笑顔で過ごされた一日でございました。

11月4日、火曜日でございますが、富谷ユネスコ協会から、小学校中学校へ図書  
の寄贈ということで、教育委員会が代表として受け取りをさせていただきました。  
頂いた本ですが、まず1冊目、小学校ですけれども「あいちゃんのひみつ」という、  
ダウン症のお子さんの事について、詳しく、わかりやすく説明されている絵本でござ  
います。そしてもう1冊、中学校の方ですが、「綾瀬はるか戦争を聞く」という  
ものでございます。戦後、随分たちますけれども、これはTBSテレビで取材を行  
った記録が、克明に綴られた内容となっております。裏にはどちらも選んだ方々の  
メッセージがついていて、各小中学校の図書室に転嫁されまして、今後、子どもた  
ちの手に渡るといような形になっております。

11月7日です。富谷市中学生海外派遣研修事業・海外研修報告会が開催されま  
した。教育委員の皆様にも御出席をいただきましてありがとうございます。25  
名の子どもたち、この日は英語ではなくて日本語での発表でしたが、勉強も忙しい、  
部活も忙しい中、あれほどのプレゼンテーションを作り、練習を重ねてきたという  
ことにまず、敬意を表するところでございます。本当に素晴らしい発表でした。子  
どもたちなりに英語というものにモチベーションをしっかりと持って参加した今回の  
研修会でございましたけれども、自分がどのように変わっていたかというのを、子  
どもたちなりの言葉で綴ってくれたのが大変印象的でございました。このような機  
会をいただいた子どもたちが、今後どのように成長していくのか楽しみでなりませ  
ん。

11月8日です。第54回マーチングバンド・バトントワーリング東北大会がセ  
キスイハイムスーパーアリーナで開催されました。富谷市からは、金管バンドで小  
学校7校が出場いたしまして、県大会とはもう本当に、ここまで上手になれるんだ  
っという、驚かされるぐらいのレベルで感動をいたしました。その中でも、明石台  
小学校と富ヶ丘小学校が金賞ということで、全国大会出場に出場いたします。12  
月6日ですが、さいたまスーパーアリーナを会場に演奏をします。また、一般  
の部ということで、とみやマーチングエコーズがこちらも全国大会に出場するこ  
とで、大変嬉しく思っております。

11月14日、第2回富谷市熊対策本部会議が開催されました。先ほど冒頭でも  
御紹介しましたが、富谷市の熊対策パッケージというものを策定いたしまして、も  
う既に動いているところもあります。例えば学校の方などは、対策パッケージを待  
つことなく新町で被害を受けた方が現れてからは、ずっと警戒体制に入っておりま  
したので、新規で何かという点は学校ではないのですが、スクールガードリーダー  
の方の見守り範囲を熊の出没する記録のある場所まで広げて見ていただき、学校  
の方にポイントなどを御指導いただいております。

11月16日、第9回ユートミヤパートナーズミーティングが開催されました。  
26名の方に参加していただきましたが、もうこのユートミヤパートナーズ、略し  
てユートミヤという団体ですけれども、現在40～50人ぐらいのメンバーがおり  
ます。ユートミヤが開館する予定がゴールデンウィーク頃ということですが、こ  
ういうフィールドに、市民に愛される施設になるように、市民の力でというところ  
で活動をいただいております。5つの部会に分かれて話し合いが行われて、スタンプ  
ラリーをしたり、ノベルティを作ったりですね、館内ツアーの案内コースはどこが  
いいのかなどいろいろ本当に主体的な活動が見られております。ぜひ教育委員の皆  
様も興味をお持ちでしたら、ユートミヤの方をのぞいていただければと思います。

以上かいつまんで、10月末から11月の中頃の活動について報告いたします。

ただいまの御説明させていただいた内容、もしくはこの資料につきまして、御質問  
等ございましたらお願いします。

では、議事の方に入ってまいりたいと思います。

## 11. 議 事

### 【教 育 長】

日程第6、議事に入らせていただきます。

議案第1号 富谷市ユートミヤ条例案に対する意見について。  
生涯学習課参事兼図書館等複合施設会館準備室、新室長より説明をお願いいたします。

### 【図書館等複合施設会館準備室室長】

議案第1号、富谷市ユートミヤ条例案に対する意見について。

それでは資料の1ページをご覧ください。

議案第1号富谷市民図書館条例案について御説明を申し上げます。提案理由につきましては、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、富谷市ユートミヤの設置及び管理に関し必要な事項を定める条例を制定するものでございます。それでは裏面の方をご覧ください。こちらの富谷市ユートミヤ条例につきましては、第1条と第2条は、本条例の趣旨と設置の目的等について定めたものでございます。第2条第2号では、名称を富谷市複合図書館、愛称をユートミヤとすること、それから設置位置について示しております。また第2条第3項では、ユートミヤは市民図書館、富谷市スイーツステーション、富谷市児童館遊具施設の三つの施設で構成されることを規定しております。次に第3条では、職員の配置について規定をしております、それから第4条においては利用の制限について規定をしております、市長は利用者が記載の1から4の各号のいずれかに該当するときは、その利用を禁止した退館を命ずることができることとしております。第5条につきましては、ユートピアの施設、付属設備、器具等を毀損した場合の損害賠償を規定しております。次のページをお願いいたします。第6条では、その他必要な事項について、また条例の施行に関して必要な事項について規則で定める旨の日について規定をしております。最後に附則といたしまして、この条例は令和8年4月1日から施行することを定めております。なお、先ほど教育長よりありましたとおり開館日は、これより後になる予定としております。また、暴力団の利益となる公の施設の使用等の制限に関する条例につきましては、当該ユートミヤを加えるため一部を改正するものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

### 【教 育 長】

ただ今、議案第1号について説明がございました。御意見、御質問等はございますか。

### 【全 委 員】

(質疑なし)

### 【教 育 長】

それでは議案第1号につきましては、お認めいただけますでしょうか。

### 【全 委 員】

(異議なし)

## 【教育長】

それでは議案第1号につきましては、御承認いただきました。

続いて、議案第2号、富谷市民図書館条例案に対する意見について。  
生涯学習課参事兼図書館等複合施設会館準備室、新室長より説明をお願いいたします。

## 【図書館等複合施設会館準備室室長】

議案第2号、富谷市民図書館条例案に対する意見について。

議案第2号富谷市民図書館条例案について御説明を申し上げます。提案理由につきましては、図書館法第10条の規定に基づき、富谷市民図書館の設置及び管理に関し必要な事項を定める条例を制定するものでございます。それでは5ページを御覧ください。第1条、第2条につきましては、本条例の趣旨と、設置の目的等について定めたものでございます。第2条第2項では、名称と設置位置について示しております。第3条におきましては、市民図書館の分館について、現在の公民館図書室から移行するものでございますが、その名称及び設置位置について、示したものでございます。第4条につきましては、職員の配置について規定をしております。第5条は市の発行する出版物の市民図書館への導入を規定したものでございます。第6条は利用の制限について規定しておりまして、市長は利用者が記載の1から4の各号のいずれかに該当するときは、その利用を禁止し、退館を命ずることができるようにしております。では次のページをお願いいたします。第7条は図書館法第14条第1項の規定に基づき、富谷市民図書館協議会を設置することを規定しております。第8条が、市民図書館協議会に関して、第9条が、市民図書館の機器の利用にあたっての実費徴収について、規則で定めることを規定しております。それから第10条がその他必要な事項について、また条例の施行に関して必要な事項について規則で定める旨について記載をしております。

最後に附則といたしまして、この条例は令和8年4月1日から執行することを定めるものでございます。また特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例につきまして、市民図書館協議会委員を加えるため一部を改正するものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

## 【教育長】

ただいま、議案第2号、市民図書館条例案に対する意見について説明がございました。つきまして、御意見、御質問等はございますか。

## 【江刺委員】

細則といういろいろな事はこれからなのでしょうが、スイーツステーションの使い方であるとか、或いは子どもたちが使う室内遊具の使い方や、協議会の協議委員さんを広くとか、そのようなことはこれからでしょうか。

## 【図書館等複合施設会館準備室室長】

そうですね、規則の方で定めるものと要綱レベルで定めるものがあるかと考えています。例えば、開館日時等につきましては規則で定めるということで、遊具の使い方のレベルになりますともう少し下の運用の方でさせていただければというふうに考えております。協議会の委員に関しましても規則の方で定めることと予定しております。

【江刺委員】

ということは5月の開館に合わせて、今から準備をしていくということですね。

【教育長】

そうですね。そういうところをまた詰めていくということでございます。

【江刺委員】

わかりました。御苦勞様でございます。ありがとうございます。

【教育長】

他にはございませんでしょうか

【全委員】

(質疑なし)

【教育長】

それでは議案第2号につきましては、お認めいただけますでしょうか。

【全委員】

(異議なし)

【教育長】

それでは議案第2号につきましては、御承認いただきました。

続いて、議案第3号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告について（令和6年度実績）。

教育総務課長より説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

議案第3号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書、令和6年度実績について。（資料P-8に基づき説明）

それではよろしく願いいたします。最後の8ページを御覧ください。教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書（令和6年度実績）について、別紙のとおり市議会に報告するものとなっております。提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条の規定に基づき報告する内容でございます。別にお配りしておりましたA4横判でジョイントをしているものを御覧ください。こちらの報告書につきましては先日事務局で取りまとめをしたもので、事前に皆様方には御確認をいただいたものを反映した内容となっております。改めて主な内容について御説明を申し上げます。1ページ目でございます。点検評価制度の内容について記載しておりますが、1番の目的でございます。報告書を各事務事業の点検及び評価を行うことで、課題や取り組みの方向性を確認、明らかにするとともに議会への提出や公表を通じて、市民に対する説明責任を果たすことで効果的かつ信頼される教育行政の推進を図ることを目的としております。2番の点検及び評価の実施方法、また、3番の学識経験者の知見の活用については記載のとおりとなっております。

それでは主な内容について、要約しながら御説明申し上げます。2ページを御覧願います。基本目標、施策の達成度状況一覧でございます。富谷市教育振興基本計画に基づきましてこの一覧による各重点事業の進捗は概ね達成されたことが右側の表に記載してあるとおり、おわかりいただけるかと思っております。3ページ以降11ページに

かけまして、同じく本市の教育振興基本計画に準じた事業点検評価書となっております。施策内容、令和6年度事業についての評価と今後の方向性について記載しております。まず初めに3ページでございます。一番上のところに基本目標1というのがあるかと思えます。「22世紀の礎を築く富谷の学校教育」についてでございます。

施策の1-1、幼児教育の充実は、市立幼稚園において特別な配慮を要する事業に対する配置基準以上の人的配置をしたというほか、小破修繕による教育環境の充実等を図ったことについて、取りまとめと行っております。

施策1-2、魅力ある学校づくり。こちらは学校や公民館図書館を活用した読書活動や調べる学習など、日頃のアウトプット機会の創出をしたとか、ホームページや学校だよりを活用した評価書の公表を行うなど、学校運営や教育活動の改善に努めたことについてまとめてございます。

施策1-3、学力の定着、こちらは市内小中学校も、全教職員を対象とした学びあいの学習推進会議や、中学生 SNS フォーラムを開催し、情報、モラルやリテラシーの向上を図るなど、学びの質の向上に努めたことについてまとめてございます。4ページになります。

施策1-4、また、1-5につきましては、不登校特例校西成田教室での独自カリキュラムの取り組み、また視察件数の増加等のほか、5回目の開催となりました、中学生海外研修派遣事業において、異文化への関心等を創出できた内容について取りまとめております。5ページでございます。

施策1-6。健やかな心身の健康づくり。こちらは安全安心な学校給食の提供や、児童生徒等の健康診断の実施による学校保健学校環境衛生充実に努めた内容をまとめて、ます。

施策1-7、地域、学校、家庭の繋がり強化、こちらは小さな親切運動による、子どもたちの福祉の心の醸成と。また、地域と学校双方による地域学校家庭をつなぐ取り組みの活動状況等について取りまとめております。

施策1-8、快適、安全安心な教育環境の整備、こちらは長寿命化計画に基づく施設環境の整備をはじめ、備品や教材等の適正管理、情報化推進事業等への取り組みについてまとめてございます。

8ページをお願いいたします。こちら目標が変わります。基本目標に、循環型生涯学習社会の推進でございます。

施策の1-1、生涯学習推進体制の充実、並びに2-2、公民館活動の充実。こちらにつきましては、図書館等複合施設の整備に向けたユートミヤパートナーズミーティングの開催状況のほか、生涯学習に関する各種事業の実施状況を初め、公民館での各種講座の企画運営等について取りまとめてございます。10ページをお願いいたします。

基本目標3、芸術文化の継承、創造、文化財の保護、活用でございます。

施策3-1。芸術文化の継承、創造。また、3-2、文化財の保護活用は、活動団体への支援。また、マーチングフェスティバルの開催のほか、公民館まつり、民俗ギャラリーでの各種企画展の開催等により、郷土理解や学習意欲の向上に努めたことについて取りまとめてございます。

11ページでございます。基本目標4、生涯スポーツの推進でございます。

施策4-1、生涯スポーツを楽しむ機会の充実から4-3、生涯スポーツを支える体制環境の充実まででございます。総合運動公園の維持管理を図りながら、各種教室やスポーツ団体の育成に努めることで、生涯学習やスポーツを楽しむ機会の充実に取り組んだ内容について取りまとめております。なお12ページ以降につきましては学識経験者からの御意見を取りまとめてございますので、御参照いただければと思います。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【教育長】

別紙提出の結果報告書についても説明をさせていただいたと思いますが、これにつきまして、御質問等はございますか。

【江刺委員】

大変多くの項目があって、これだけあると担当者も大変なことがいっぱいあるかと思えます。ひとつ個人的に思うことは、健康づくりの中で、ここにはどちらかという栄養面であるというようなことが書かれてあって、守るといふか子どもたちそのものがやっぱり体力そのものをつけることが健康なことになるとなったときに、例えば学校の体育の授業の充実や、休み時間を5分長くするとかね。いろいろな工夫とか、そんなことも要望として入っているのかなあという思いを全体的にですけど思えます。どうしても今ある時間内で先生方と一緒に休み時間に外に行って遊ぶことはかつてありましたが、今は時間も取れない。余計に学校に来た時ぐらい、いっぱい子どもたちと遊ばせて、そして自然に体力がつくようなことがあって欲しいなということを、これを見ながら強く感じたところでした。大変ご苦勞様でございます。

【教育長】

学校にお邪魔すると、休み時間に到着することがありまして、校庭で本当に小学生が思いっきり遊んで走り回っている姿を大変好ましく見ておりました。このような時間がしっかり確保されている事が大事なのだろうなと思っております。お話いただいたように今、放課後に公園で遊ぼうにも、熊ですとかいろいろ心配事があって、なかなか思い任せないというところもあり、せめて学校の中ではというところ です。ぜひ今いただいた事も校長会の時も共有しながら、そういった時間を大切に するようにお話できればと思います。

【江刺委員】

放課後児童クラブもありますね、その時に校庭が十分に使えればいいのだけど。僕の地域の児童クラブだと施設内に入っちゃって、建物の中でおとなしく過ごしているよということを聞いていましたが、担当者にとっては、事故がなくもいいんですけど、夏休みに水泳もやらないとなれば、子どもたちの体力をどうやってつけていくのか考えていかなきゃなと思ったところです。

【教育長】

様々な逆風が吹いているときだからこそ、意識していかなければなりません。ありがとうございます。関連ごとでも、他のことでも御意見、御質問はございますか。

【増田委員】

4ページにあるスクールソーシャルワーカーについてですが、子どもの心のケアはもちろんなのですが、いろいろ活動してきて、大人の心の状況というのものが、すごく子どもの心に、もろに影響が出るというふうに感じておりますので、保護者の方はもちろん、先生方も色々な案件を抱えて大変な思いをしてらっしゃるので、先生たちの心のケアというのも含めて、大人たちが穏やかに子どもたちに余裕を持って接することができるような環境づくりができればと思っています。

それからその下の不登校特例校、先日、感謝祭に参加させていただいて、総合学習に力を入れていて、たくさんの方の地域の方が関わっていいました。テーブルにたく

さん地域の方がいて、1人そこに生徒がついて、私たちは座ったままでよくて、全部給食当番みたいに、運んでいただいて、豚汁が空になるとおかわりはどうですとすかさず聞いていただいたりと、こんなに幸せなことはないと、私たちのような日頃家事をしている者は、一番の贅沢だねなんて言いながら楽しんできました。そこで一番思ったのは、始めは関わる方達も緊張して、どのように接したらいいのかというふうに関わっていたと思うのですね。でも、今ではすっかり馴染んでいて、よく普段から親戚の家にいるかのような感じになっていたのを、とても感動しました。それがまた次のページの地域協働事業にも関わってくると思うのですけれども。最終的にはそこなのだなど。先生たちも自分たち以外に地域に子どもたちの心を気にかけてくれる人がいるっていう安心感、西成田の先生たちが、もう今日は自分たちが食べるだけみたいな雰囲気、あとはもう子どもたちを地域の方が見てくれているっていう気楽さというか、心強さというか、そういうものを創出するというのはこの協働教育事業っていうところに、関わってくると思うので、小規模だからこそできることではあるのですが、そこで、感じた地域のありがたさということが、他のところにも波及すればいいなというふうに感じました。

あとは学校給食センターに関しては、今年一般の方たちに公募して、試食会を行ってくださったっていうことでした。私も、私の団体で試食を行わせていただいたのですが、あれは本当にとってもいい取り組みで、市民の方たちに、バランスのいい給食を心がけているよっていうことが伝わるっていうことがとても大事だなと思っているので継続してほしいと思っています。

## 【教育長】

ありがとうございます。

市民向けの試食会つきましても、無償化と一言で言うておりますけれども、市民の方々からいただいた税金をもとにみんなで守り育てるという枠組みの中で無償化が行われています。そういう意味では、できるだけ多くの方々に御理解をいただき、また給食をつくる現場でも様々な配慮しているっていう事を知っていただく事は貴重な機会だと思っております。ぜひ継続していきたいと思っておりますし、今の予定では季節ごとに1回程度というサイクルでございました。

また後、西成田教室の感謝祭で御参加いただきましてありがとうございます。不登校特例校を創設するに当たりまして、西成田コミュニティセンターっていうところが、まず候補地と上がった時点で一番考えましたのが、あの立地条件、そしてそこにいらっしゃる人の力をどのように、子どもたちと一緒に地域を盛り上げ、そして子どもたちもまたその地域を元気にできるかという点において、いろんな取り組み、それで総合的な学習の時間の枠を増やしたという経緯がございました。そういった望ましい形に、4年間かけて進んできたのかなっていうので、本当に嬉しく思っております。自分の地域の可能性っていうのでしょうか。どんな人がいて、どんなことを一緒にやれ、そして戻せるかというあたりも、学校も地域もみんなで考えていけるような、そういう風土を高めていければと思っております。また保護者の方が元気でなければというのは、お子さんたちの個々のケースは違うのですけれども、共通して見られる部分でございます。その点は、今後とも学校としっかり共有をしまいたいと思っております。ありがとうございました。他にございますでしょうか。

## 【武田委員】

私も、スクールソーシャルワーカーの存在をこれで知り、何か問題があるとカウンセラーさんというイメージしかなかったのが、ワーカーさんが関わっていると

知ることができたのですが、現場の先生方も活用してっていうとおかしいですけども、抱え込まないでワーカーさんやカウンセラーがいらっしゃるというのを周知していただいて、教室の中だけだったり、またお母さんたちもお家の中だけで抱え込まないで、このような事業があるので活用していろいろな方と連携しながらの方がいいかなと思いました。

**【教育長】**

スクールカウンセラーさんが各学校に配置されている事はよく知られていますが、スクールソーシャルワーカーの先生もいらっしゃるといのは中々わかりにくいかもしれませんが、各校の教頭先生や担当の先生方が窓口になって繋いでいただいているのですが、そういった面を啓発できるように取り組んでまいりたいと思います。他にございますでしょうか。

**【新海委員】**

私はちょっと現場から離れているのですが、子どもたちが元気で生き生きと活動できるのは、やっぱりおうちの方や先生方が笑顔でいられるかどうかっていうのがすごく大きいじゃないかと思います。ちょっといろいろ耳に入ってくる話だと、先生方が、なかなかこのところがちょっと元気がなくなってしまうっていう事も聞いているので、とても、とても、苦しくて。いろいろな経緯はあると思うんです。先生方もすごくフォローしていただいていることは十分承知しているのですが、なお一層、先生方にも、何とか元気になっていただけるように、何かできないかなって、常に思っているところです。

**【教育長】**

子どもたちの前で先生方が、朝に元気におはようございますから始まってくれるから少し1日が楽しくスタートできる。小学校も中学校も一緒でございます。そういったケースですかね。やっぱり365日あれば、みんな平坦ではないのですけれども、できるだけそういったメリハリが持てるようなそういった職場づくりっていうのは教育委員会もしっかり後押しをしていければと思っております。そちらの方の計画についてもものが、策定中でございます。次回教育委員会でお示しできると思います。他にはよろしいでしょうか。

**【全委員】**

(質疑なし)

**【教育長】**

それでは議案第3号につきましては、お認めいただけますでしょうか。

**【全委員】**

(異議なし)

**【教育長】**

それでは議案第3号につきましては、御承認いただきました。本日の議案は以上です。

**12. 一般報告等**

**【教育長】**

それでは、一般報告等に入ります。教育総務課から順に報告いたします。

**【教育総務課長】**

市政功労表彰受賞者について。  
富ヶ丘小学校学区再編に係わるアンケートについて。  
小中学校体育館の空調設備の整備について。

**【学校教育課長】**

学校の熊対策について。  
給食センター食育の取り組みについて。  
宮城県と連携した事業の実施について。

**【生涯学習課長】**

イベント、会議等の報告について。

**【図書館等複合施設会館準備室長】**

富谷市複合図書館の現地見学会について。  
第9回「ユートミヤ」パートナーズミーティングについて。

**【教育長】**

ありがとうございます。見学会の枠も2日間で決まってしまったようで、市民の方々の期待の大きさがわかります。  
ただいまの説明につきまして、御質問・御意見等はございませんか。

**【全委員】**

(質疑なし)

**【教育長】**

それでは一般報告は以上となります。

**13. 事務連絡**

**【事務局】**

12月定例会は12月23日、火曜日、午前9時30分から富谷市役所302会議室で開催する。

**14. 閉会挨拶**

**【江刺教育長職務代理者】**

**15. 閉会** 午前10時32分

令和7年12月23日

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_